

前回指摘事項とその対応案について

<有明海について>

委員指摘事項		対応案
1	固有種が多いことが有明海の特徴のひとつである。このため、漁獲対象種以外の水生生物も、主要魚介類として選定すべき。 (須藤委員長、山室委員)	有明海では、同海域固有又は国内において同海域のみを主な分布域とする種が数多く確認されています。 これまでの水域と同様に有明海の主要魚介類を選定した結果、特産種1種(ムツゴロウ)が、準特産種3種(スズキ、コウライアカシタビラメ、アゲマキ)が主要魚介類に含まれています。(別紙1参照)
2	固有種であるタイラギ等の漁業データはないか。 (山室委員)	タイラギ及びアゲマキガイの漁獲量の長期変動を別紙2に示しました。
3	これまでに水域類型を指定してきた水域では、底質が泥質である状況を魚介類の産卵や生育に適していないと整理してきたが、有明海ではこれまでの水域とは異なり、泥質であることを前提とした水生生物が多数存在しているため、考慮が必要ではないか。 (木幡委員)	有明海においては湾奥浅海水域の支配的な底質であるシルトが魚類の生育に悪影響をもたらしておらず、むしろそれに適した生活様式を有する魚類が生息し、多くの魚種にとって生活の重要な時期である仔稚期の生育場ともなっていることから、底質が泥質(粘土質)であることを理由にその水域を魚介類の産卵や生育に適した水域から除外しないこととしました。 (別紙3参照)
4	有明海は干満が非常に大きい水域なので、河口部の塩分濃度といった物理環境の情報を集めて欲しい。 (田中委員)	有明海における塩分分布について整理しました。 (別紙4参照)